

**お守りします、あなたの大切なプライバシー。**



1. 当薬局はどの保険医療機関の処方せんでも調剤いたします。  
 2. 当薬局は、患者さんの服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、当薬局では、みなさまが安心して薬局サービスを受けられるよう、  
 「個人情報保護法の取扱に関する基本方針」に基づいて、  
 調剤の有無を確認し、薬剤の服用や保管上取扱上の注意について説明いたします。  
 (1)薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認し、薬剤の服用や保管上取扱上の注意について説明いたします。  
 (2)患者さんとの対話を図りながら服薬指導を行います。  
 (3)複数の病院や診療所から薬剤が処方されているような場合には、必要に応じて医療機関に対し連絡・確認を行い、服用薬剤師による重複や相互作用の有無をチェックいたします。  
 3. 当薬局は、患者さんの求めに応じ、調剤した薬剤の名称や服用方法、注意すべき事項を手帳に記載し、効能効果、副作用及び相互作用等に関する主な情報を文書で提供いたします。  
 4. 当薬局は、投薬に関する薬剤の名称、用法、効能効果、副作用及び相互作用等に関する主な情報を文書で提供いたします。  
 5. 当薬局は、患者さんとの合意文書を交わした上で、薬局が投薬した薬剤の重要な情報(「医薬品緊急安全情報等安全な情報」)を知った場合や患者さんからの情報提供の求めがあつた場合に当該情報を提供いたします。  
 6. 当薬局は、患者さんが薬局を訪れたり又は電話により、処方薬剤について問い合わせをされた場合は、患者さんの服用状況等を確認し、薬剤の適正使用について服薬指導いたします。  
 7. 当薬局は、後発医薬品の主な情報を提供し、患者さんの同意を得て、後発医薬品を調剤いたします。  
 8. 当薬局は、処方箋について、長期にわたる保存の困難性等により、分割調剤を行う必要性を認めた場合は、患者さんの同意を得て医療機関に対して調剤情報を提供を行います。  
 9. 当薬局は、医療機関からの情報提供があつた場合や薬局が服薬に関して医療機関への情報提供の必要性を認めた場合は、患者さんの同意を得て、医療機関に対し文書による服薬情報を提供を行います。  
 10. 当薬局では、生活保護法、感染症法、障害者自立支援法などの各種公費負担医療のほか労災医療に係る处方せんも受付ます。  
 11. 当薬局は、医師からのお院外処方せんによる訪問の指示に基づき、患者さんの同意を得て、在宅療養されている患者さんをお訪問し、服薬方法や薬の保管等に関し指導いたします。  
 12. 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準(以下)による調剤を行っており、地域支援体制加算を算定しております。  
 (1)200品目以上の医薬品を貯蔵しています。  
 (2)緊急時等の開局時間以外(時間外・休日・夜間等)の調剤にも応じます。  
 ※薬局開局後も調剤に応じますが、「時間外加算等」を算定させていただく場合があります。  
 また、開局中の午後7時(土曜日は午後1時)以降から午前8時までの間、または休日の調剤については「夜間・休日等加算」を算定させていた場合があります。  
 13. 当薬局では、寝たきりの方で処方せんに医師の指示がある場合は、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。  
 14. 当薬局は、24時間対応しております。時間外の連絡先は、0797-86-3711となつてあり、常時薬剤師に転送されます。  
 15. 当薬局は、厚生労働大臣が定める住宅患者調剤加算を算定する薬局で、寝たきりの方で処方せんに医師の指示がある場合は、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。

**DX? 医療 DX に関するご案内**



DXは英語で「デジタルトランスフォーメーション」を意味し、日本語では「デジタル技術を通じた変革」と言い換えられます。

当薬局では、みなさまが安心して薬局サービスを受けられるよう、  
 「個人情報保護法の取扱に関する基本方針」に基づいて、  
 調剤の有無を確認し、薬剤の服用や保管上取扱上の注意について説明いたします。  
 「個人情報保護法の取扱に関する基本方針」では、  
 患者さんとの対話を図りながら服薬指導を行います。  
 「個人情報」は次のようなところからして、使用しておりますが、  
 ご不明な点や疑問などございましたら、  
 お気軽に問い合わせください。

**みなさまの「個人情報」の利用目的**

- 当薬局における調剤サービスの提供
- 医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握(副作用歴、既往歴、アレルギー、体质、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など)
- 病院、診療所、薬局、訪問介護ステーション等、介護サービス事業者などとの必要在庫構成
- 病院、診療所などからの照会への回答
- 家族などへの薬に関する説明
- 医療保険事務(審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答、審査支払機関または保険者への照会など)
- 当薬局は、後発医薬品の主な情報を提供し、患者さんの同意を得て、後発医薬品を調剤いたします。
- 当薬局は、処方箋について、長期にわたる保存の困難性等により、分割調剤を行う必要性を認めた場合は、患者さんの同意を得て医療機関に対して調剤情報を提供を行います。
- 当薬局は、医療機関からの情報提供があつた場合や薬局が服薬に関して医療機関への情報提供の必要性を認めた場合は、患者さんの同意を得て、医療機関に対し文書による服薬情報を提供を行います。
- 当薬局では、生活保護法、感染症法、障害者自立支援法などの各種公費負担医療のほか労災医療に係る処方せんも受付ます。
- 当薬局は、医師からのお院外処方せんによる訪問の指示に基づき、患者さんの同意を得て、在宅療養されている患者さんをお訪問し、服薬方法や薬の保管等に関し指導いたします。
- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準(以下)による調剤を行っており、地域支援体制加算を算定しております。
- (1)200品目以上の医薬品を貯蔵しています。
- (2)緊急時等の開局時間以外(時間外・休日・夜間等)の調剤にも応じます。
- ※薬局開局後も調剤に応じますが、「時間外加算等」を算定させていただく場合があります。
- また、開局中の午後7時(土曜日は午後1時)以降から午前8時までの間、または休日の調剤については「夜間・休日等加算」を算定させていた場合があります。
- 当薬局では、寝たきりの方で処方せんに医師の指示がある場合は、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。
- 当薬局は、24時間対応しております。時間外の連絡先は、0797-86-3711となつてあり、常時薬剤師に転送されます。
- 当薬局は、厚生労働大臣が定める住宅患者調剤加算を算定する薬局で、寝たきりの方で処方せんに医師の指示がある場合は、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。

**個人情報保護に関する基本方針**

1. 基本方針  
 ■当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」)および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(厚生労働省策定)以下、「ガイドライン」)を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切にかつ全般的に取扱います。

2. 具体的な取り組み  
 ■当薬局は、皆様の個人情報を適切に取扱うために、次の事項を実施します。

- (1)個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
- (2)個人情報の取扱いに関するルール(運営管理規程)を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
- (3)個人情報の適切な取扱いのために安全管理措置を講じ、個人情報を漏洩・滅失・毀損の防止に努めます。
- (4)個人情報を適切に取扱うことを定期的に確認し、問題が認められた場合は、これを改善します。
- (5)個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合は除きます。
- (6)業務を委託する場合は、委託先に対して、当薬局の基本方針を十分理解の上で取扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
- (7)個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

3. 相談体制  
 ■当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

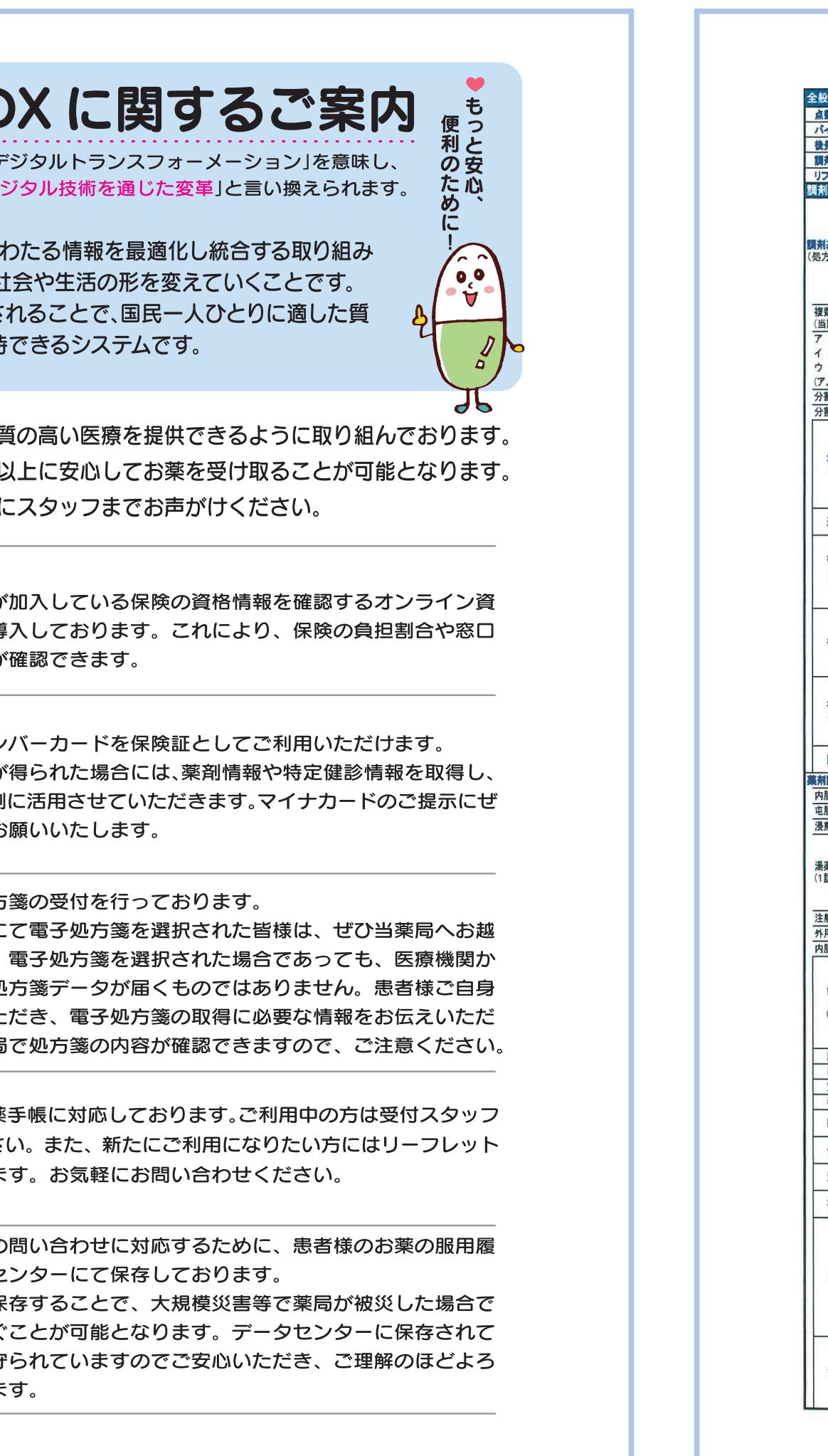
- (1)個人情報の取扱いに問題があると感じた場合、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
- (2)個人情報の取扱いに問題があると感じた場合、個人情報を漏洩・滅失・毀損の防止に努めます。
- (3)個人情報を適切に取扱うことを定期的に確認し、問題が認められた場合は、これを改善します。
- (4)個人情報を漏洩・滅失・毀損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- (5)個人情報の取扱いについてご質問やご意見がある場合

4. 予約制  
 ■当薬局は、お薬の販売を予約する際、お電話にて予約登録を行ってください。

5. 計量合算割加算  
 ■当薬局は、お薬の販売を予約する際、お電話にて予約登録を行ってください。

管薬業者・個人情報取扱責任者: 井 祐一

**2024年度 調剤報酬点数・項目のご案内**



DX? 医療 DX に関するご案内

DXは英語で「デジタルトランスフォーメーション」を意味し、日本語では「デジタル技術を通じた変革」と言い換えられます。

当薬局では、様々な医療 DX を活用し、質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。これまでバラバラだった情報が統合されることで、国民一人ひとりに適した質の高い医療やケアが提供される期待できるシステムです。

当薬局では、みなさまが安心して薬局サービスを受けられるよう、  
 「個人情報保護法の取扱に関する基本方針」に基づいて、  
 調剤の有無を確認し、薬剤の服用や保管上取扱上の注意について説明いたします。  
 「個人情報保護法の取扱に関する基本方針」では、  
 患者さんとの対話を図りながら服薬指導を行います。  
 「個人情報」は次のようなところからして、使用しておりますが、  
 ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお声がけください。

**オンライン資格確認について**

当薬局では患者様が加入している保険の資格情報を確認するオンライン資格確認システムを導入しております。これにより、保険の負担割合や窓口負担の限度額情報を確認できます。

**マイナンバーカードの保証証利用について**

当薬局ではマイナンバーカードを保証証としてご利用いただけます。患者様からの同意が得られた場合には、薬剤情報や特定健診情報を取得し、後方監査および調剤に活用させていただきます。マイナカードのご提示にぜひご協力よろしくお願いいたします。

**電子処方箋の受付について**

当薬局では電子処方箋の受付を行っております。受診先の医療機関にて電子処方箋を選択された皆様は、ぜひ当薬局へお越しください。なお、電子処方箋を選択された場合であっても、医療機関から薬局へ自動的に処方箋データが届くものではありません。患者様ご自身で薬局をお選びいただき、電子処方箋の取得に必要な情報をお伝えいただることで初めて薬局で処方箋の内容が確認できますので、ご注意ください。

**電子お薬手帳の取扱いについて**

当薬局では電子お薬手帳に対応しております。ご利用の方は受付スタッフまでお声がけください。また、新たにご利用になりたい方にはリーフレットをお渡ししております。お気軽にお問い合わせください。

**薬剤服用歴のデータ保存について**

当薬局では時間外の問い合わせに対応するために、患者様のお薬の服用履歴の情報をデータセンターにて保存しております。データセンターに保存することで、大規模災害等で薬局が被災した場合でも情報の消失を防ぐことが可能となります。データセンターに保存されている情報は厳重に守られていますのでご安心いただき、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**2024年度 調剤報酬点数・項目のご案内**

全般項目	内服薬(1回につき、3回まで)	4点
1 日8回以上(1回につき)	イ 7日以内の場合	4点
2 8回以上(1回につき)	イ 8回以上(1回につき)	28点
3 16回以上(8回分以上)	ハ 16回以上(8回分以上)	50点
4 24回以上(12回分以上)	ハ 24回以上(12回分以上)	60点
5 1回の回数	ハ 1回の回数	4点
6 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
7 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
8 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
9 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
10 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
11 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
12 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
13 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
14 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
15 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
16 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
17 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
18 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
19 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
20 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
21 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
22 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
23 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
24 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
25 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
26 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
27 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
28 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
29 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
30 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
31 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
32 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
33 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
34 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
35 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
36 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
37 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
38 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
39 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
40 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
41 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
42 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
43 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
44 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
45 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
46 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
47 調剤用具の記録、医療状況等の参考とする場合	イ 他の医療機関から内服薬が方針でない場合について、医療状況等の情報を参考する場合	20点
48 調剤用具の記録、医療状況等		